

＜引上げ分に係る地方消費税収の使途の明確化について＞

平成26年4月1日に引き上げとなった地方消費税収は、地方消費税交付金として村に交付され、その引き上げ分については全額を社会保障費の財源として活用しています。平成29年度長生村一般会計決算における引き上げ分の地方消費税交付金を活用した事業は以下のとおりです。

(単位：千円)

項 目		決算額
＜歳入＞	平成29年度地方消費税交付金（社会保障財源分）	96,911
＜歳出＞	社会保障施策に要する経費（下記のとおり）	390,836

一般会計

(単位：千円)

款	項	款・項・目	事業名	決算額	国県 支出金	その他 特定財源	一般財源	
							引上分の地方 消費税交付金 (社会保障財 源化分)	その他
民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	民生児童委員事業	1,661	116		493	1,052
			在宅介護支援事業	21,254		172	6,729	14,353
			社会福祉協議会補助事業	23,821			7,603	16,218
			社会福祉総務事務運営費	1,122			358	764
			ふれあい館施設維持管理費	1,696		37	529	1,130
			人権擁護推進事業	102			33	69
			介護保険利用者負担額助成事業	428			137	291
			国民健康保険特別会計繰出金	123,040	59,580		20,254	43,206
			介護保険特別会計繰出金	175,873	1,463		55,666	118,744
			後期高齢者医療特別会計繰出金	41,839	25,831		5,109	10,899
社会保障経費計				390,836	86,990	209	96,911	206,726

◆問い合わせ先 企画財政課 電話0475-32-4743